

福岡市保健福祉総合計画の中間評価について

1 審議会への報告の実施方法

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
計画策定	進捗報告	進捗報告	中間評価	進捗報告 (次期計画の審議)	進捗報告	最終評価

2 評価の考え方（計画に記載している事項）

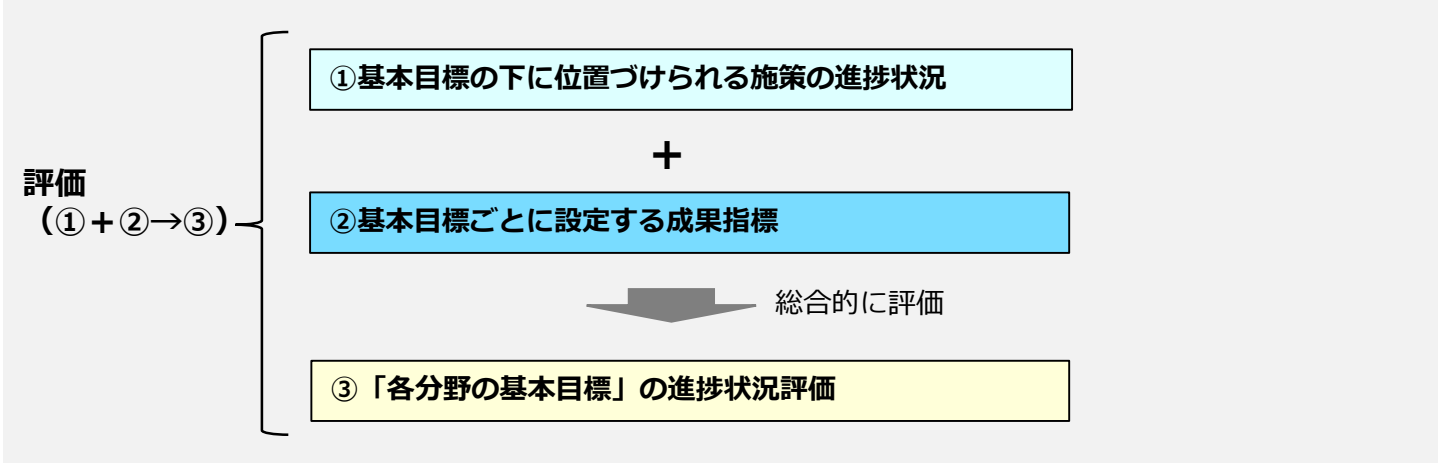
- 2040年のあるべき姿の実現に向け、各施策の進捗状況や各論の基本目標ごとに設定した成果指標の動向から総合的に把握・分析を行い、本計画全体の推進状況の総括を行う。
- その結果について、保健福祉審議会に報告し、同審議会において評価するとともに、市のホームページ等で公表する。
- 評価の結果については、その後の施策への反映や次期保健福祉総合計画の策定などに生かしていくものとする。

3 評価の対象期間

- 令和3年8月～令和6年3月
（令和6年3月時点の記載が難しい場合は、評価可能な直近の時点での評価とする）

4 評価方法

- 各施策の進捗状況(①)及び基本目標ごとに設定する成果指標（②）を総合的に勘案し、各分野の基本目標の進捗を評価（③）。



5 評価基準

②の評価基準	a・・・目標値に向けて順調に進んでいる。 b・・・目標値の達成に向けたペースは下回っているが、指標は改善している、または現状維持。 c・・・初期値よりも指標が悪化している。
--------	--

※アンケート調査等の結果を用いた成果指標については、誤差を考慮し、数値の変動幅が±3%未満の場合は、「現状維持」の範囲内とする。

③の評価基準	◎・・・順調 ○・・・概ね順調 △・・・やや遅れている ×・・・遅れている
--------	--